

発行所

石岡市役所

石岡市大字石岡408番地
電話(代表)2)4111番
郵便番号315

発行人 大和田健三郎
編集 総務部



1969年
10月号

第175号

毎月1回 15日発行
昭和44年10月15日発行
昭和44年6月9日
第3種郵便物認可
(定価1部5円)

スポーツの秋

楽しかった 運動会



秋はスポーツの秋、食欲の秋、読書の秋などといわれるように、暑からず寒からずなにするにも良い季節です。九月から十月にかけて、スポーツの秋を象徴するかのように、市内の各学校や職場などで運動会が盛んに行なわれました。

二人三脚やパン食い競争、親子競走など、運動会ならではのなごやかなふんい気をかもしだし、それぞれ楽しい一日をすごしていました。なお、十一月三日の文化の日には市民運動会が石岡一高のグラウンドにおいて行なわれますので、皆さんふるってご参加ください。ともあれこの時期に夏の疲れを回復し、冬に備えるため大いに食べ、大いに運動して体力を養いましょう。

十月の解説

十月のことを和名で、神無月と書いて「かんなづき」と呼んでいます。いわれは「この月諸神出雲国の大社に集り給ふ故に名づくる」と奥儀抄という本にでています。

要するに十月になると日本国中の神さまが、みんな出雲大社に集まり各地の神さまは全部さすになるので「神無月」というわけです。出雲は旧国名で、現在の島根県東部にあたります。出雲大社は、島根県簸川郡大社町杵築東にある元官幣大社で、主神は大國主命(おおくにぬしのみこと)です。このため出雲の国では、逆にこの月を「神在月」(かみありづき)と呼んでいるといわれますが、一種の宗教思想からでているようです。

一説によりますと、十月は雷がすっかり消えることから「雷無月」が変って「かんなづき」になったとか、また、万葉集に「味飯(うまいい)を水に醸(かみ成(な)し……)」とあり、新穀により酒をかます醸成月の意であるともいわれています。

九月定例市議会

一般会計補正予算など

議案十件を審議

昭和四十四年市議会第三回定例会は、九月二十四日から二十六日までの三日間にわたって開かれました。この議会には、一般会計補正予算など議案十件、請願四件が上程され、慎重な審議の結果、議案十件については原案どおり可決、請願四件については委員会付託となりました。

可決された議案とその内容 については、

道路改良費など五

(一般会計)

こんどの議会で補正された予算額は五千九百四十四万円で、予算総額は九億一千八百五十八万四千円になりました。

補正予算のうち、歳入で主なものは、地方交付税一千二百四十万円、国庫支出金一千二百三十二万七千円、繰入金一千七百七十万円などとなっています。

また、歳出で主なものは、土木費二千五百九十九万円、教育費一千四百四十八万六千円、消防費四百二十三万円、総務費三百四十四万四千円、農林業費二百一十一万三千円などとなっています。

土木費では主なものとして自動車(六トントラック)車一台購入に二百万円、道路新設改良に二百九十四万三千円、老田橋新設測量設計および工事費に三百九十六万七千円、愛宕下根当線道路新設に百八十六万円、街路事業用地購入と移転および営業補償に一千五百七十二万六千円、教育費では、根当分校土地購入に三百二十万円、幼稚園々児用バス購入に百四十七万円、愛宕山古墳土地購入に五百四十万円、消防費では、箕輪池埋立工事その他に三百八十八万円、農林業費では、東大橋地区土地改良事業に二百万円などがそれぞれ補正されています。

特別会計の補正予算

こんど補正された額は、有線放送電話事業四十万円、授産所二十万円、と畜場三十万六千円です。予算総額はそれぞれ次のようになりました。有線放送電話事業六百七十九万七千円、授産所九百三十八万二千円、と畜場百八十七万九千円。

固定資産評価審査委員会委員を選任

委員には、木間塚仁之助氏(井関)、小松崎文次郎氏(宮部)の二人がそれぞれ再任されました。この固定資産評価審査委員会は、納税者が固定資産の従属期間中に異議の申し立てをした場合、その評価額が適正かどうかを審査するもので、委員の任期は三年になっています。

石岡市開発事務所設置条例の制定

当市では、首都圏整備法によって都市計画区域に指定され、都市開発を進めているため、これまで建設部の中にあつた開発事務所を分離させ、責任体制を明確にさせたもの、このほかに審議された議案は次のとおりです。

- ▽ 専決処分に対し承認を求めることについて(石岡市農業共済条例の一部を改正する条例の制定)
- ▽ 市道の認定について
- ▽ 市道の路線変更について
- ▽ 字の区域の変更について

請願

委員会に付託された請願は次のとおりです。

- この請願は、各委員会で慎重に審議されることになりました。
- ▽ 誘水溝施設促進について
- ▽ ぶ卵場設置計画に対する善処方について
- ▽ 築谷一府中中学通学道路の舗装工事について
- ▽ 市営野球場設置について

皇太子殿下

十月二十三日当市をご通過

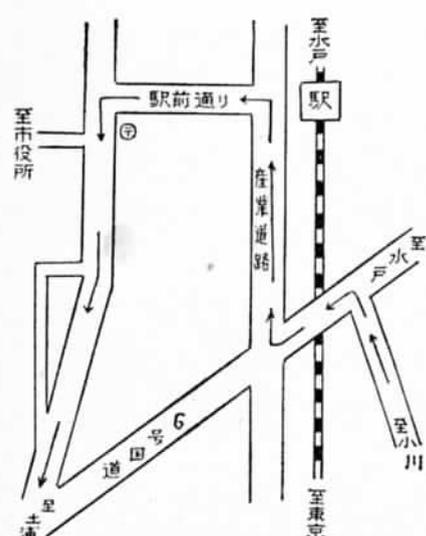
地方行政ご視察のため

皇太子殿下は、きたる十月二十二日から二十六日まで、本県の行政をご視察になりま

す。当市は、十月二十三日(午前十時三十分)五十分ごろまで、ご通過の予定になっています。

なお、当日奉迎くださる場合には、次のことを守っていただきたいものです。

- 危険防止などのため、高いところや低いところでの奉迎はできるだけ避けてください。
- また、ご通過になる沿道ボーイスカウトたちが清掃奉仕をしますから、沿道にた



高齢者に再加入の道を

改善される国民年金

国民年金制度は、発足してから十年になり、その内容もますます充実してきました。こんど厚生年金などの年金にしていこうと、夫婦二万円年金の実現や、高齢者の再加入などの改善が図られることになりましたので、その内容についてお知らせします。

夫婦で月二万円年金の実現

国民年金は、いままで定額の保険料を納め定額の年金を受給するしくみでしたが、保険料が多少高くても高い年金を受給したいという要望にこたえ、所得に応じた保険料を納めれば、それに応じた年金が受けられる所得比例制と取り入れ夫婦で二万円年金が実現されます。

なお、所得比例制とは、希望者だけ加入して月三百五十円の保険料を別に納めると、二十五年加入の場合月額にし

て四千五百円の年金が別に受付けられます。

これで、定額分八千円と所得比例分四千五百円を合わせると一万二千五百円となり、二人分で二万五千円となるわけです。

十年年金は月五千元に

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生まれた方で昭和三十六年当時本人の希望により加入した方は、昭和四十六年三月まで十年間保険料を納めると六十五才から月五千元の年金が受けられることになりました。

これは制度がはじまった昭和三十六年のときの月八百円がおよそ六倍の五千元と大巾にアップされます。

高令者のための五十年年金

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた方で、昭和三十六年に国民年金に加入しなかった方たちのためにもう一度加入のチャンスが開かれます。

ただし、他の公的年金制度から老令年金(退職年金)を受けける方は除かれます。

※加入期間 五年間
※保険料 月七百五十円
※年金額 月二千五百円
※申出期間 昭和四十五年六月三十日まで

障害・母子・遺児年金もこんなによくなります

障害年金は、一級の場合月額六千円が一万円に、二級の場合月額五千円が八千円に、母子・準母子年金は、月額五千円が八千円に、遺児年金は月額二千五百円が七千六百円にそれぞれ改善されます。

福祉年金もよくなります

七十才以上のおとしよりやからだの不自由な方、母子家庭などの方が受けられる福祉年金も次のように改善されます。

夫婦で老令福祉年金を受けていた場合、一人三千円づつ減額されていましたが、昭和四十四年十月から廃止されま

す。年金を受けている方や扶養している方などの所得による支給制限の限度額が引き上げられます。

受給権者(本人)の場合二十八万円から三十万円に、配偶者、扶養義務者(扶養親族五人)の場合百五万五千円から百九万二千五百円になります。

また、受給権者が子などを扶養する場合、子など一人について加算する額が七万円から八万円になりました。なお年金額も昭和四十四年十月から次のようになります。

老令福祉年金は、月額千七百円から千八百円に、障害福祉年金は、月額二千七百円から二千九百円に、母子・準母子福祉年金は、月額二千二百円から二千四百円にそれぞれ引き上げられます。

道路は大切に



にだんだんその大きさを増すことになり

ます。また、道路上に抜きとられた雑草が、無雑作に捨てられていたのをみることがあります。

この捨てられた雑草は、腐っていつまでも湿気を含んでおり、道路をこわす大きな原因となっています。

このようなことは、道路環境からも好ましくありませんので、抜きとった雑草は必ず自分で始末し道路上に捨てないように心がけましょう。

また、山林、竹林などの間の道路は、木の枝や竹が被いかぶり、場所によっては、交通障害になっているような所もあります。

道路は、数多くの人の使うものですから、このような場合には、小枝を切り落としていただく必要があります。

お互いの協力が道路を良好に保つことになりま

すのでよろしくお願

いします。

国分僧寺、尼寺の

発掘調査おわる

貴重な資料ぞくぞく

市教育委員会では、日本考古学協会の西宮一男先生に依頼して、このほど国分僧寺と尼寺の発掘調査を行ないました。

この調査によって、考古学上貴重な資料がぞくぞくとで

てきました。国分僧寺の発掘場所は、本堂の西側およそ五十メートルのところから、寺の中心部に近いところから、物置小屋などがあったのではないかと想定

されましたが、五十センチほど掘り進んだところ平坦なローム層に達し、この層を切り込んで築いた堅穴の住居跡が推定七・八戸確認されました。

全体に長方形で、規模と構造はほとんど同じです。さらに、大部分の住居跡からは、東壁にあるいは北壁にそって、平瓦で築かれた「カマド」が発掘され、「カマド」のあたりから数多くの土器類

がでてきました。住居跡から土器とともに、「フイゴ」が発掘されています。

この点を考えると、おそらくこの住居は、寺の修復かあるいは寺に関係のある作業に従事した工人(現在の大工・左官職など)たちの住居と推定されます。

なお、発見された住居跡の西側と市道との間には、南北の方向に大きなみぞのあったことが明らかにされました。これは「ガラン」配置の軸線からの距離をはかって、僧寺の規模を一応二町(およそ二一八メートル)四方として考えた場合、このみぞは距離的にも寺の周囲にめぐらした境域の西側の一部として考えられます。

みぞの中からは、古瓦の出土があまりみられなかったので、みぞにそって土塁を配したのではないかと推定されます。

とにかく、これまで寺域を画するみぞを明らかにした例はきわめて少なく、こんどの僧寺の発掘調査における最大の収穫であります。

(尼寺の発掘調査については次号でお知らせします)



写真上 僧寺の発掘現場
写真下 発掘された「カマド」

街のアンテナ

小川通りに郵便局できる

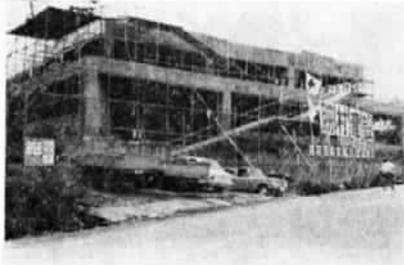
郵便局舎三月完成
目ざし突貫工事

石岡郵便局が市内泉町の警察庁のすぐ下側に移転されることになり、いま、局舎の新築が急ピッチで進められており、工事は六分程度進んでいます。

この局舎は、地下一階、地上二階で地下は郵便車などの発着所になる予定です。

なお、新局舎での業務は来年の四月からの予定です。

(写真は工事中の局舎)



小川通り(東大橋入口)に十月十六日から自由ヶ丘郵便局(無集配特定局)が開局することになりましたのでご利用ください。

最高令者は井坂さんと本田さん

市内の最高令者は、東大橋寺染の井坂たけさんと三村羽成子の本田こうさんの



二人で、ともに明治五年生まれの九十七歳です。

ことに井坂さんⅡ写真Ⅱはまだまだ元気で、毎日畑仕事などをしてしています。

このほか市内の九十歳以上のおとしよりは次のとおりです。(敬称略)

佐藤きく、大槻ヒサ、暮内清太郎、花塚とく、玉田せい、柗木治助、前島竹四郎、新田寅之助、小松崎くま、多田ヨセ、小吹忠一郎、大山すみ、鈴木たつ、須田志ん



写真は反復横とびのテスト風景

持久力の衰えが目立つ

市教育委員会では、九月七日の日曜日に石岡中学校で壮年体力テストを実施しました。

この壮年体力テストは、壮年層の方たちが日常生活の基本となる体力を確かめ、自分に適した運動を規則正しく行ない、体力を保持増進し、健康に自信をもって生活してもらうために、行なわれたもので、今回が初めての試みです。

このテストでは、敏しょう性をみる反復横とびや瞬発力をみる垂直とび、持久性をみる急歩などの測定が行なわれ

ました。今回は、男女合わせて十九名(男十三名、女六名)しか参加者がなかったために、年齢別や性別、職業別の測定結果をだすことができませんが、参加者のテスト結果から、全体的にみた場合、瞬間的に強い力を出して運動する垂直とびは比較的良好な結果がでてい

ます。これに対して、強い運動を長い時間続けて、持久力があるかどうかをみる急歩は全体的に悪い結果がでています。今回の参加者の中で、家庭の主婦である五十八才になる

太田緑(守横)さんは、二十才代後半の体力年令という結果がでて、「自分でも、こんなに体力年令が若いとは思わなかった」と、改めて自分自身の体力というものを認識したと話していました。

市教育委員会では、こんどの試みを契機にこれからこの壮年体力テストを実施していくことにしましたので、どしどし参加し、自己の体力を認識し、自分に適した運動を行ない、いつまでも若々しい体力を保ち続けてほしいものと

図書館だより

「いつでもどこでも楽しい読書」
十月二十七日から十一月九日までの二週間は読書週間です。
秋の夜長をくつろいだ気分で、本を読むのもよいものです。
図書館では、およそ一万七千冊の本を用意していますので大いにご利用ください。

◆新刊図書紹介◆

- ・アポロ写真集「月着陸第一号」
- ・日本の修身
- ・素顔の日本
- ・徳川秀忠の妻
- ・時には母のない子のように
- ・すみれ荘の二人
- ・愛すればこそ
- ・おふくろの味
- ・青春の生きかた
- ・終結のなかの発端
- ・大都市崩壊のとき
- ・心の対話
- ・生きたことば
- ・毒舌旅行
- ・みのべさんのスタイル都政
- ・サンゴ礁への招待
- ・日本の潮流
- ・アラビア遊牧民
- ・強い子
- ・心と体の栄養学
- ・私の家族旅行
- ・邪馬台国論争
- 他。

都合により今月の史跡めぐりは休ませていただきます。

市民の広場

交通事故でのケガは保険がききますか

(おたずね)

交通事故によってケガして、お医者さんにかかった場合、保険は全然きかないと聞いていましたが、最近知人から交通事故によってケガした場合、市の保険でかかれるというのを聞き

ました。本当なのでしょうかおし

えてください。

(二市民)

(おこたえ)

交通事故によるケガの医療費は、加害者が全部弁償して負担することになっていま

す。市で行なっている国民健康保険は、加害者の事情によりすぐに医療費が払えないような場合に使うことができます。

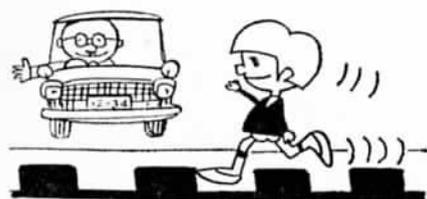
つまり、国民健康保険を使うということは、加害者が負

担しなければならぬ医療費を、市が一時お医者さんに支払って、あとで市がその医療費を被害者にかわって、加害者に請求することに なっています。

この場合、事故にあつてケガをしたならなるべく早く、市役所の国民健康保険係に届けることが必要です。

もしも、お医者さんの受付で「保険ではかかれません」といわれたら国保係にご相談ください。

秋の交通安全運動 10月6日～10月15日



やがて車が止ったさあ渡ろう

お知らせ

昭和四十四年度「家庭の日」の図画作文展示会開催

市内の小中学校の児童生徒から寄せられた「家庭の日」の図画と作文、それに優良図書(推奨)の展示会を開きますのでごらんください。

会場 市民会館
期間 十一月二十七日から三十日まで

十月十七日は貯蓄の日

貯蓄の作文募集中

内容 貯蓄に関するものならなんでも結構です。
資格 小中学校の生徒(一人一編、自作のものに限る)

応募方法 四百字づつ原稿用紙四枚以内、住所、氏名、学校名、学年を明記のこと。

締めきり日 昭和四十四年十月三十一日(当日消印有効)

送り先 茨城県貯蓄推進委員会

会(水戸市三の丸一丁目五番三十八号 茨城県総務部地方課内)

警防団員等に対する特別支出金の支給

防空に従事して死傷した警防団員またはその遺族に対して、特別支出金が支給されることになりました。

この特別支出金は、死亡警防団員一人につき七万円、傷病警防団員一人につき五万円が支給されます。

なお、この申請は市町村長および都道府県知事を経由して、昭和四十五年二月二十八日まで自治大臣に提出することになっております。

くわしいことは、消防署におたづねください。

インフルエンザ予防接種

該当者 満2才以上
接種費用 2才以上~6才未満 100円(2回分)
6才以上~15才未満 150円(2回分)
15才以上 200円(2回分)

Table with columns: 実施場所, 日, 時, 実施地区. Rows include 関川公民館, 高浜公民館, 市民会館, 三村公民館.

人事明暗録

八月届出

出生 六五人
死亡 十一人

Large table listing names and birth/death details for August, organized by district.

人口と世帯

(10月1日現在) 前月比

Table showing population and household statistics: 世帯数 9,229, 人口 38,690.

今月の納税

3期 市県民税

4期 国民健康保険税

納期限は10月31日限りです。

死亡

Table listing names of deceased individuals and their family members.